

別表 1（第 4 条関係）

対象区分		サービス種別
高齢		訪問介護
		訪問入浴介護
		訪問看護
		特定施設入居者生活介護（有料老人ホーム・ケアハウス）
		福祉用具貸与
		居宅介護支援
		通所介護（デイサービス）（認知症対応型・地域密着型含む）
		短期入所生活介護（ショートステイ）
		指定介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）
		介護老人保健施設
		軽費老人ホーム（A型）
		軽費老人ホーム（B型）
		軽費老人ホーム（ケアハウス）
		都市型軽費老人ホーム
		養護老人ホーム
		小規模多機能型居宅介護（介護予防含む）
		認知症対応型共同生活介護（認知症高齢者グループホーム）（介護予防含む）
		小規模特別養護老人ホーム（地域密着型介護老人福祉施設）
		認知症高齢者在宅支援（ショートステイ）
		定期巡回・随時対応型訪問介護看護
		看護小規模多機能型居宅介護
障害	障害者	居宅介護
		短期入所
		生活介護
		生活介護（主たる利用者が重症心身障害者）
		自立訓練（機能訓練）
		自立訓練（生活訓練）
		宿泊型自立訓練
		就労移行支援
		就労継続支援 A 型
		就労継続支援 B 型
		多機能型事業所
		障害者支援施設
		共同生活援助（グループホーム）
	障害児	児童発達支援センター
		児童発達支援センター（主たる利用者が重症心身障害児または肢体不自由児）
		医療型児童発達支援センター（主たる利用者が重症心身障害児または肢体不自由児）
		児童発達支援事業
		児童発達支援事業（主たる利用者が重症心身障害児または肢体不自由児）

		放課後等デイサービス
		放課後等デイサービス（主たる利用者が重症心身障害児または肢体不自由児）
		障害児多機能型事業所
		障害児多機能型事業所（主たる利用者が重症心身障害児または肢体不自由児）
		福祉型障害児入所施設（旧知的障害児施設）
		福祉型障害児入所施設（旧第二種自閉症児施設）
		福祉型障害児入所施設（旧ろうあ児施設）
		医療型障害児入所施設（旧肢体不自由児施設）
		医療型障害児入所施設（旧重症心身障害児施設）
子ども家庭		認可保育所
		認証保育所 A 型・ B 型
		認定こども園
		母子生活支援施設
		児童養護施設
		児童自立支援施設
		自立援助ホーム
		乳児院
		婦人保護施設
生活		救護施設
		更生施設
		宿所提供施設

別表 2（第 5 条関係）

1 評価対象サービスの種類	2 助成対象経費	3 助成基準額	4 助成額
第 4 条に定める評価対象サービスのうち次のもの ○認知症対応型共同生活介護 ○認証保育所 A 型 ○認証保育所 B 型	第三者評価を受審するために東京都福祉サービス推進機構が認証した評価機関に対して事業者が支出した経費	1 サービスあたり 600,000円	1 サービスごとに 2 の助成対象経費と 3 の助成基準額とを比較して、少ない方の額
第 4 条に定める評価対象サービスのうち上記以外のもの		1 サービスあたり 300,000円	